

# 広島市開発登録簿調書

登録番号	7
------	---

当 初 許 可	開 発 許 可	番 号	広島市指令指定 第 3 / 号		変 更 許 可				
		年月日	平成 29 年 8 月 8 日						
	開 発 許 可 を 受 け た 者	住 所	広島市佐伯区五所町大字石内3934番地1						
		氏 名	ハーディーズ株式会社 代表取締役 石田尚照						
	工 事 施 行 者	住 所	広島市佐伯区八幡東一丁目30番12号						
		氏 名	有限会社 第一建設工業 代表取締役 坪田浩文						
	許 可 に 基 づ く 地 位 の 承 継	承継または 受 理	番 号						
			年月日	平成 年 月 日					
	承継した者	住 所							
		氏 名							
	工 事 施 行 者	住 所							
		氏 名							
	承継の原因等								
	開 発 行 為 の 概 要	開 発 区 域 に 含 ま れ る 地 域 の 名 称 お よ び 地 番		佐伯区五所町大字石内字有井3934番1					
		開 発 面 積		508.03 平方メートル					
		予 定 建 築 物 の 用 途		自動車修理工場					
		宅 地 区 画 お よ び 戸 数		2 棟					
		区 域 及 び 地 域 等	区 域	市街化区域・(市街化調整区域)					
			地 域 ・ 地 区						
		法 第 4 1 条 第 1 項 の 制 限 の 内 容		○建ぺい率                      ○高さの限度 ○容積率                        ○壁面の位置 (別紙土地利用計画図のとおり)					
予 定 工 期	着 手	許可の日から30日以内 / 平成 年 月 日							
	完 了	着手の日から60日以内 / 平成 年 月 日							
工 事 完 了	検 査	広 指 宅 第 112 号 平成 29 年 9 月 4 日							
	公 告	広島市告示第 49 号 平成 29 年 9 月 4 日							
					備 考	都計法34条 / 号 / 提付基準号			